

令和4年3月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和4年3月22日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和4年3月22日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 中尾 悦子  
委員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信  
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課 課長 正林 寿和  
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治  
中央公民館 館長 深本 恵里 教育相談センター  
教育総務課 課長補佐 浦 貴則 センター長 林 民和  
教育総務課 生涯学習課  
企画総務係長 久保田 芳弘 地域教育係長 井本 球二  
学校教育課 課長補佐  
主任指導主事 川原 一真

### 1 開会

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和4年度当初予算について

報告第3号 令和4(2022)年度以降の成人式について

### 5 付議事項

議案第1号 伊都地方教科用図書採択協議会規約の改正について

### 6 その他

・協議事項

・連絡事項

教育長 おはようございます。本日の出席者は 5 名です。  
これから、3 月定例会を開会します。  
前回の会議録の承認について、簗下委員、お願いします。

簗下委員 前回の会議録は、正確に記載されていたことを報告いたします。

教育長 ありがとうございます。  
次に、今回の会議録署名委員は、吉田委員をお願いします。

吉田委員 わかりました。

教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。

2 月 5 日から和歌山県に適用されていた「まん延防止等重点措置」が 3 月 6 日に解除されました。これを受けて、体育施設や公民館などの公共施設の貸し出しを再開しました。但し、児童館は学校の感染状況が落ち着くまで、当面の間、休館を延長しました。また、貸し出しを再開した施設においても、県外の方の利用は不可としました。図書館については閲覧席や自由席の利用は不可としました。

この間、制限付きの再開ではありますが、利用者からは、「図書館で本を借りて読むのが大好きなので、再開を心待ちにしていました。」「まだまだ橋本保健所管内の感染者数は他の地域と比べて多いので、気を付けながら利用させていただきます。」など、感染対策を心掛けながらも、社会活動を進める必要性について考えさせられるご意見をいただきました。

その後、18 都道府県で延長されていた、まん延防止等重点措置が 3 月 21 日をもって解除されました。これを受け、施設利用に設けていた制限をなくし、3 月 22 日以降は、活動中においてもマスクを着用する。利用人数制限を 75 パーセントとする。飲食は黙食とし会話をする場合はマスクを着用する等の感染対策は行いますが、利用していただきやすい内容としました。感染に気を付けながら、社会教育活動が行われるよう、周知していきたいと考えています。

次に、橋本市立小・中学校の卒業証書授与式について報告します。

3 月 8 日、橋本市立中学校 5 校において、卒業証書授与式が執り行われました。橋本保健所管内の感染者数は、先程も触れましたが少しずつではありますが減少傾向にあるものの、卒業証書授与式当日まで、実施出来るかどうか不安を抱えながらの準備だったことと思います。

各学校においては、色々な状況を想定し、準備を進めていただけていました。5 校、全ての中学校において、予定どおり行うことができ、475 名が卒業しました。

3 月 18 日には、橋本市立小学校 14 校において、卒業証書授与式が執り行われました。3 月に入ってからも学級閉鎖を余儀なくされていた小学校もあったのですが、中学校同様、色々な状況を想定し、準備を進め、14 校、全ての小学校において、予定どおり行うことができ、476 名が卒業しました。

次に防災訓練について報告します。3 月 16 日午後 11 時 36 分に宮城、福島で最大震度 6 強の地震があったことを受け、3 月 17 日の所属長との朝礼で、教育委員会関係職員全員に対し「橋本市で同様の規模の地震が起こったことを想定して、

3月16日午後11時36分から、翌朝午前8時30分までの間の自身の行動を考える。」よう、指示しました。危機管理意識を高めるうえで、あったことを自分の事と受け止め、考える習慣をつけておくことが大変重要だと考えています。「宮城や福島であったこと」と他人事にしてしまった瞬間、思考は停止します。自分の事ととらえ、思考することで、いざという時の職員の行動指針につながります。

翌朝5時過ぎのニュースを見ると、既に避難所が開設され、多くの住民の方が避難をしてきている様子が報じられていました。混乱している様子がなく、実に落ち着いて対応されているように感じました。

南海トラフ巨大地震が起こる可能性が高まってきていると言われていた中、橋本市で大規模の災害があったときに備え、職員一人ひとりの危機管理意識を高めることにとどまらず、行動に移せるようにすることに今後も、機会をとらえて訓練していきたいと考えています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

中尾委員

先程、コロナ関連のことで教育長がおっしゃったのですが、普段から色々な対策をして頑張ってくださっている方がいらっしゃるのですが、その中でも私たちが関係のある学校の先生とか、教育委員会の職員の方とか、学童保育の支援員の先生とか私たちが知っている以上に本当にいろんなことを対応してくださっているということ、最近改めて知りました。休日であろうと、夜中であろうと、常に携帯電話で連絡を取ってくださっているというような現実を目の当たりにしまして、とても感謝しています。あまり、そういうことは一般の方はわからないかもしれませんが、そういう努力をすごくしてもらっているんだということを最近改めてもう一度思いました。

教育長

ありがとうございます。事務局としては情報が入ったら、それを関係する者で共有し橋本保健所と連携をしながらどうすることが感染拡大を防止することに繋がるのか。また、教育活動とか社会教育活動が停滞しないようにすることも必要です。その辺りは、本当にその場その場で応じた対応をやっております。学校についてもその辺り主体的に取り組んでくれていますし、それぞれの施設でも対応してくれていると私も認識しております。また、そういう方々にお会いした時に委員の皆さんについても一声お声掛けいただければ、ありがたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

他にありませんか。

田中委員

卒業式の感想ですが、当日出席出来ないお子さんもいらっしゃる学校もあったと思うのですが、ある学校ではリモートで中継をして、すごく子どものことを考えて式を挙げてくださっているんだなということがよくわかったので、そういった事業をきっちり活用してくださっているということをここでまたご報告させていただければと思って、ありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。タブレットがGIGAスクールの中で整備され、日々の中で活用の仕方、それが先生たちの中で拡大してきているということを感じています。卒業式の話でしたが、それ以外でも、既にリモートで授業をしている学校

もありますし、出来る範囲の中で、子どもたちの最善の利益を考えてくれているのかなということも感じております。

簗下委員

3月8日と18日に、小・中学校それぞれ卒業証書授与式が行われましたが、この和歌山県の状況を見ましても、段々感染率が減ってきています。橋本市の保健所は他と比較するとちょっと高い数字が気になっているのですが、それでも減ってきている。しかし、色々心配がある中で卒業証書授与式を無事に終えることが出来て、本当にご苦労さまでございました。それとあと、教育長も先程言われましたが、色んな市の施設が再オープンしまして、私も幾つか利用させてもらっておりますので、非常に個人的にもありがたいと思っています。図書館を久しぶりに利用させてもらった時に偶然だったのかもしれませんが、すごく気持ちの良い対応をしてくださって嬉しかったです。探している本がどこにあるか聞きに行ったら、何冊も出してくれて選ぶことが出来たのでちょっと良い気分になりました。報告です。

教育長

ありがとうございます。是非この会議の後、図書館の職員にお伝えしたいと思います。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号令和4年度当初予算について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育総務課

令和4年度当初予算について、報告させていただきます。

企画総務係長

まず、予算規模としまして、教育総務費が4億2,608万3千円、小学校費が5億3,674万円、中学校費が1億4,131万4千円、幼稚園費が1億2,714万8千円、社会教育費が5億2,339万5千円、保健体育費が6億7,169万1千円の合計24億2,637万1千円となっております。前年度と比べて当初予算の規模は、約1億8千万円の減額となっております。

また、資料には書いておりませんが、当初予算とは別に国の補助金の関係で、令和3度の補正予算で措置して令和4年度に繰り越して執行する予算が多くあり、約5億円を予定しています。但し、この5億円には、令和4年度当初予算に計上したものの、国の補助金の関係で再計上しているものも含まれており、重複している分を6月議会で減額することを予定しています。最終的な令和4年度の予算として、合計で約24億8千万円の執行を予定しています。

繰り越し予算による事業を含め、主な事業を資料の表にまとめております。

まず、小学校大規模改修事業として、城山小学校長寿命化改良工事、紀見小学校外部改修工事を実施するとともに、合わせて恋野小学校のトイレ改修にかかる設計委託を実施します。

授業支援システム等及びICT支援員配置事業として、GIGAスクール構想に伴う授業支援システムやドリル教材を導入するとともに、教員への使用方法の周知及び支援を実施するためにICT支援員を配置するための費用を計上しています。当該事業は、令和3年度に債務負担行為に基づき5年間の契約を締結しており、2年目の事業となります。

教育相談事業の業務を委託するための予算を計上しています。委託により教職員・児童生徒及び保護者等に対して適切な指導・助言等が

出来る心理専門員を学校・教育委員会に配置し、資料に記載の内容を主に実施していただくことを計画しています。

公民館・郷土資料館新築事業として、老朽化した紀見地区公民館、郷土資料館及びあさよし歴史館を移転統合し、旧紀見小学校跡地に新築整備するための事業を継続して行います。令和4年度では新築工事にかかる実施設計委託や駐車場用地の整備などにかかる予算を計上しています。

最後になりますが、産業文化会館外壁等改修事業があり、こちらについても令和3年度から継続して実施する事業になります。当該事業では、産業文化会館・温水プールのアスベスト撤去、屋上防水、外装塗装等を実施します。

簡単ではありますが、報告は以上とさせていただきます。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

お聞きしたいのですが、公民館・郷土資料館の新築事業ということで、何度かお話させてもらっていると思うのですが、複合施設ということで、補助金が貰える対象になるんじゃないかということで考えていたのですが、補助金を貰えないというか、取りに行かないというのか、よくわからないですけれどもこの辺りはどのようになっていますか。

生涯学習課 課長

建物の建設に関する補助金というのは、ないというのが実情です。その代わりにお金を借りる起債というのがあります。統合する、あさよし歴史観、郷土資料館、紀見地区公民館を統合するというので、面積がトータルで減ることになれば、有利な起債を借りられるということがありますので、そちらで一応検討をしております。

あと検討するように言われているのが、太陽光発電の関係で貰えないかということを知っておりますので、そちらは現在調査中となっております。以上です。

吉田委員

建物で難しいということは、私もあまりよくわからずに話しているところがあるのですが、例えば、これはもう終了に近い状態になっていると思うのですが、内閣府の地方創生の予算です。現実問題、かなり各自治体で予算が出されている。総務省或いは、国土交通省その辺りも結構あるように思うのですが、一番可能性が高かったのが、内閣府の地方創生の予算だったと思うのですが、この辺りはもう既に検討された結果、今の方向に落ち着いたということですか。

生涯学習課 課長

補助金については、色々検討させていただきました。地方創生については私、以前に担当しておりましたので、内容は承知しておりますが、適用は難しいというふうを考えております。それと、市のほうで文部科学省に研修生というので行っておりますので、その者を通じて補助金について調べてもらったことがあるのですが、建物の建設に関しては見つからなかったというのが現状です。

吉田委員

文科省のほうでは、そういう予算が少なかったと思います。今言ったように、一番可能性があったのは、実際に補助金を貰って複合施設をつくり、まちづくり事業展開をしているのが内閣府の地方創生にあつて、今現在も総務省の辺りは、

それだけの予算があるようにも思います。文科省はほとんどそれがなかったです。

生涯学習課 課長 補助金については、当然あれば使いたいのので、引き続き調査はさせてもらいたいと思いますが、これまでのところ、見つかっていないということが現状です。

吉田委員 お聞きしたいのですが、公民館、郷土資料館ということで、公民館、郷土資料館のそれぞれの延床面積ということでは、今どれくらいの割り振りになっていますか。

生涯学習課 課長 申し訳ありませんが、手元に資料がありませんので、数字については後程報告させていただきます。

中央公民館 館長 今のところですけれども、公民館は独自で 520.5 m<sup>2</sup>、資料館として1階部分で 349.25 m<sup>2</sup>。それから、2階部分 432 m<sup>2</sup>、共用部分として 274.25 m<sup>2</sup>、合計トータル 1,576 m<sup>2</sup>と今のところ、こういうふうな積算になっております。以上です。

教育長 もう一度言っていただけますか。

中央公民館 館長 公民館は1階です。520.5 m<sup>2</sup>。資料館としまして、1階は 349.25 m<sup>2</sup>。2階が 432 m<sup>2</sup>、共用部分といたしまして、1階で 274.25 m<sup>2</sup>。トータル 1,576 m<sup>2</sup>と概算しております。

吉田委員 確認ですが、2階の 432 m<sup>2</sup>というのは、結局資料館のほうですか。

中央公民館 館長 はい、そうです。

吉田委員 そしたら、資料館として使えるのが、1階は 350 と 430。共有が 270 あるという理解でよろしいですか。

中央公民館 館長 はい、資料館のほうではトータルで 781.25 m<sup>2</sup>になります。そして、公民館は 520.5 m<sup>2</sup>、共用部分で 274.25 m<sup>2</sup>。トータル 1,576 m<sup>2</sup>となっています。

吉田委員 この当たりの延床面積は、2階建てということで、ほぼ変更される可能性はないですか。聞いた感じでは、郷土資料館の延床面積が狭いように思うのですが。

生涯学習課 課長 面積は、先程申しました起債の関係もありますし、市のほうの公共施設総合管理計画のほうでも公共施設の面積を減らしていくという傾向がありますので、上限がありまして、その範囲内のいっぱいまではしたいということで、その程度ということでやっております。以上です。

吉田委員 起債との関係ということはわかりました。ここの敷地面積は 2,500 m<sup>2</sup>あって、健ぺい率が 60 パーセント、容積率 200 パーセントあるので、もう少し延床面積を広げようと思ったら、広げられる可能性もあるように思います。造ったは良い

が、手狭で利用が十分に出来ないということであれば、折角の複合施設なので勿体ないと思うので、今後検討していってもらえればと思います。

生涯学習課 課長

建ぺい率の関係でいいますと、おっしゃるとおり延床面積は上げられるとは思いますが、先程の起債の関係の制限と、地元からは駐車場をたくさん取ってほしいという要望がありまして、20台程度その敷地内で確保するというのが命題と言いますか、気を付けなければいけないということになりますので、それを考慮しての面積となります。ただ、これについては制限のある中で検討していきたいと思えます。以上です。

吉田委員

敷地面積があり、予算がありということの中でのことなので無理な要求というのは難しいと思います。もちろん建設費の関係もあり、周りの環境との関係もあると思うので2階を3階にとか、或いは地下駐車場とかいうことは難しいとは思いますが、補助金を貰えるなかで、より有効性の高い複合施設を造っていただければ非常に有り難いと思います。

教育長

ご意見ありがとうございます。「広さ」ということも、すごく大事な要素ではありますが、そこにどのように展示していくかということが、限られた中で工夫していかなければならないことだと思っております。今までの資料館ということではなく新たな技術も取り入れながら文化財保護審議会のほうでも十分検討していただいて、先日、答申をいただいております。それを受けて、今事務局で展示の仕方について練っているところです。また、その資料を用意して説明出来る時期が来たら、内容も伴った形で説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他にありませんか。

簗下委員

授業支援システムのことですが、GIGA スクール構想に伴う授業支援システム等を導入するとありますが、この支援システムはどういったものか、計画なのか、具体的にわかっておりましたらお願いします。

学校教育課

課長補佐

主任指導主事

授業支援システム等の内容でございますが、先程の説明にもありましたとおり、授業を行うときに先生方また、子どもたちが教材を共有したり、自分たちが考えたものをお互いに映し合ったり、先生が資料を配付したり、回収したりという一連のシステムになっているものがございます。ベネッセ社が提供しているミライシードというシステムを導入しています。また、合わせましてドリル学習するためのソフト、同じくベネッセ社のドリルパークというサービスがございます。こちらも合わせて導入する予定です。

簗下委員

よくわかりました。ありがとうございます。

教育長

他にありませんか。

中尾委員

市民会館がホールとして、この春で終わりということで、橋本市では産業文化会館だけになると思います。これまでに催しをした時に、産業文化会館では駐車場がちょっと狭いといいますが、そういうことがあったと思います。それはもう解決されていますか。

中央公民館 館長 駐車場につきましては、産業文化会館、市道を挟んだに南側に大きいものをもっているのですが、まだ事業が多くなってきたときには北のほうとか、産業文化会館の指定管理会社のほうで借りていただくところをもっていただいております。駐車場についてはそういう形で確保しているという状況であります。

中尾委員 道路挟んで南側に駐車場がありますが、あれでもまだ足りないと言いますか大きな催しと言いますかイベントがあった時に足らなかったと思うんです。北側にも駐車場を広げられるとかそういう話を聞かせてもらった時もあったと思うんですけど、今まで進展がないということですね。

中央公民館 館長 はい、申し訳ございません。

教育長 他にありませんか。  
ないようですので、これで報告第2号を終わります。  
次に、報告第3号に入ります。  
報告第3号、令和4年(2022)年度以降の成人式について報告をお願いします。  
事務局から説明願います。

生涯学習課 令和4年度以降の成人式についてご報告させていただきます。  
地域教育係長 資料にあるとおり、対象年齢につきましては、既に公表済みで20歳ということで変わりありません。

ただ、民法改正ということで、令和4年の4月1日から施行されますが、橋本市の成人式という名前につきましては、「橋本市20歳のつどい」という形で変更します。これにつきましては、資料の決定した理由のところにあります。20歳の若者っていうところで、誰もが認識しやすく、20歳の子どもたちが大人になるというところで主体的に集まるというところで、20歳のつどいという形で名称を決めさせていただいております。

対象年齢につきましては、先ほど説明させていただいたとおりですけれども20歳になれば飲酒喫煙等も含め、制限なくなるというところで、現状と変わらず20歳という形にしております。

一番下のところは参考ですけれども、今年の実績と来年度の予定等書いております。以上です。よろしく申し上げます。

教育長 報告が終わりました。  
このことについて、ご質問・ご意見はありまか。  
ないようですので、これで報告第3号を終わります。  
報告事項が終わりました。続いて付議事項に入ります。  
議案第1号伊都地方教科用図書採択協議会規約の改正についてを議題とします。事務局から説明願います。

学校教育課 議案第1号伊都地方教科用図書採択協議会規約の改正について  
課長補佐 伊都地方教科用図書採択協議会規約の改正について、別紙のとおり定めたの  
主任指導主事 で、委員会の議決を求めます。

令和4年3月22日提出 橋本市教育委員会 教育長 今田 実

現行の規約につきましては、4年に一度行われます教科用図書の採択替えにおける手続きを想定して作成したものでございます。実際に令和3年度起こったことですが、例外的なものということで、追加で検定を通った教科書がございまして本年度も社会科、中学校歴史の教科書の採択替えを行ったところでございます。現行の規約におきましては、伊都地方教科用図書採択協議会の下に、選定協議会を必置するというようにされております。

しかし、今回行われたように、新規で再申請により検定を経た教科書を新たに発行された場合と4年の中で、例外的に採択を行うようなケースが今後も想定されます。

これら例外的な場合において、選定協議会の設置を省略して、教育長からなる採択協議会のみでの審議を経て手続きを行えるように改正するものでございます。例えば、指導主事等が作成した資料をもとに、採択協議会で採択を行うということをご想定しております。

なお通常4年に1回の採択替えにおいては、これまでと同様に、選定協議会を設置し、調査委員会を設置しまして、調査を行った後に、採択というふうな手続きをこれまでどおり行っていく予定としております。

なお、法律で義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の施行令においては、協議会規約において、選定の方法については、定めることと規定されておりますが、選定協議会、調査委員会の設置は、義務づけられてはおりませんことを申し添えます。

以上です。ご審議よろしくお願いたします。

教育長

説明が終わりました。  
議案第1号についてご質問・ご意見はありませんか。

中尾委員

「研究調査員を置くことができる」と改正後にありますが、研究調査員っていうのは本当に大変なお仕事だと思います。先生方の中から選ばれているのでしょうか。

学校教育課  
課長補佐

おっしゃるとおりです。

主任指導主事

教育長

他にありませんか。  
ないようですので、議案第1号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
異議なしと認めます。  
続いて、その他の協議事項に入ります。  
まず、委員の皆さまから何かありませんか。  
次に、事務局から何かありませんか。  
続いて、連絡事項に入ります。  
まず、委員の皆様から何かありませんか。  
次に、事務局から何かありませんか。

教育総務課  
課長補佐

次回の、教育委員会の定例会の日程についてご連絡いたします。  
令和4年の4月の定例会の日程でございます。日時が4月26日火曜日、13時  
30分から4階の第5展示室のほうで開催させていただきたいと思ひます。  
以上でございます。

教育長

はい。よろしくお願ひします。  
他にありませんか。  
ないようですので、以上で3月定例会を終了します。  
お疲れさまでした。

閉会 午前10時9分

署 名 委 員